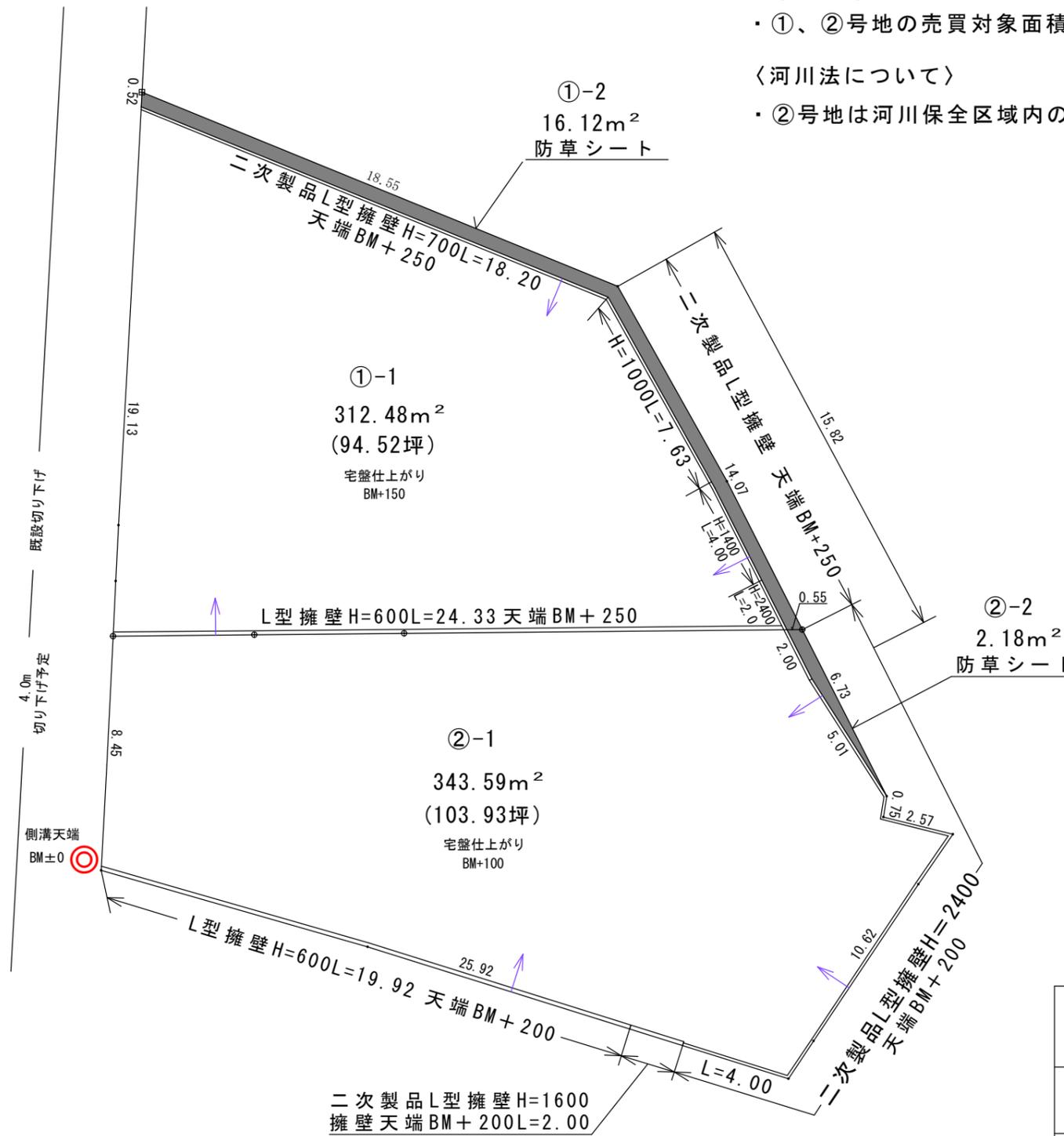


土地利用計画図

給排水計画図



1/200

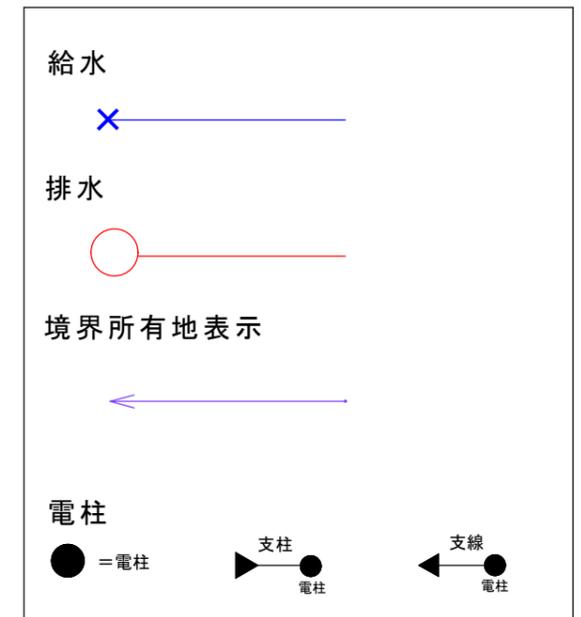


〈後退について〉

- ・分譲地北東側の隣地は史跡指定範囲に該当しております。高崎市役所文化財保護課の指導により、史跡指定範囲に隣接する各区画の一部を境界から約50cm後退して擁壁を設置予定です。
- ・①-2・②-2については防草シートを施工してお引渡し予定です。
- ・①、②号地の売買対象面積は後退部分の面積を含みます。

〈河川法について〉

- ・②号地は河川保全区域内の為、河川法の許可が必要となります。



※計画図の内容は現時点のものとなります。

現場の状況により計画に変更が生じる可能性があります。

計画	土地利用計画図		
区分	造成 給排水	縮尺	1:200
作成日	令和6年10月1日		
施工箇所	高崎市冷水町104-6外		
作成者	高崎市飯塚町457番地1 株式会社阿久津都市開発		